

コンクリート圧縮強度試験の更新および既存機器の撤去に係る
一般競争入札公告

公益財団法人沖縄県建設技術センターが発注する物品の売買契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年9月13日

公益財団法人 沖縄県建設技術センター
理事長 玉城 守克
(公印省略)

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 : コンクリート圧縮強度試験機の更新および既存機器の撤去
- (2) 物品の名称 : コンクリート圧縮強度試験機 調達1機、撤去2機
および数量
- (3) 仕様書 : 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 納入期限 : 令和7年4月25日(金)まで
- (5) 納入場所 : 公益財団法人沖縄県建設技術センター 寄宮庁舎 1階試験室
〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号

2 入札に参加する者に必要な資格等

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 独立行政法人製品評価技術基盤機構における校正事業者登録制度(JCSS)(登録に係る認定範囲:力)に登録されている者。
- (2) 調達する物品の検査および修理等が実施可能な者。

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、沖縄県知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。
- (5) 国税及び地方税を滞納しているもの

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号

公益財団法人沖縄県建設技術センター

試験研究部 試験研究班 比嘉・祝嶺（電話：098-832-8442）

（mail：masaya_higa@okinawa-ctc.or.jp）

5 入札説明書等の提示

(1) 場所： 当センター寄宮庁舎2階（上記4の場所）及び沖縄県建設技術センターホームページ（新着情報）

(2) 期間： 公告日から令和6年9月27日(金)午後5時00分まで
※ただし、上記4の場所については、土・日・祝日を除く
平日の午前9時～12時及び午後1時～5時とする。

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年10月11日(金)午前11時

(2) 場所 沖縄県建設技術センター 寄宮庁舎 研修室

7 入札保証金

入札保証金は免除とする。

但し、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として入札書記載金額に消費税を加えた額の100分の5を沖縄県建設技術センターに納付しなければならない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任をうけた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合又はその他不正行為のあった入札

(8) 委任状を持参しない代理人が行った入札

9 最低制限価格

最低制限価格は設定しない

10 その他

その他、詳細については入札説明書による。